

利用にあたって

I 経営指導の手引きの作成にあたって

1 作成のねらい

経営感覚に優れた経営体の育成・支援につとめ、高収益で魅力ある農業を実現していく必要がある。

この手引きでは農業者の経営改善に資するため、向こう5年間程度を想定し、経営を組み立てる上で参考となる指標を提供しようとするものである。

2 経営指導の手引き活用の対象と領域

経営体の育成や生産組織・産地の育成等に関わる普及活動や施策推進の指針となるもので、技術体系の改善や経営分析・設計の支援に必要な手引書としての活用を想定し作成した。

3 作成上の基本的な考え方

- (1)各作物、作型ごとの数値は、統計上の平均値によるものではなく、聞き取り調査や執筆者の知識と体験に基づいて、望ましい体系を設定して作成した。
- (2)作成の基準年は、原則として平成28年とした。
- (3)自家労力2～3人の基幹的担い手農家で、技術・経営とも中の上のクラスが達成可能な指標として作成した。
- (4)経営規模、他部門との複合形態は、地域の実態、家族労働力をふまえ、上記の農家が概ね5年後までに到達可能な規模、複合形態とした。
- (5)技術体系とこれともなう機械・施設等の利用方法については、現状分析から得られた技術水準と試算結果、事例調査等により、基幹的担い手農家として実現可能な水準を目安とした。
- (6)産地間競争が激化する中、生産性向上を図るため、機械・施設の効率的利用体系の確立、物財費の節減等低コスト生産営農体系を導入した試算にすることに努めた。

II 経営試算の前提条件・約束事項及び作成方法

1 試算に用いた生産量

試算に用いた生産量は、商品化可能数量を計上した。

2 生産物及び生産資材の価格

- (1)生産物については、原則として過去3年間（平成26～28年または平成25～27）の平均価格を参考とし、全て消費税込み価格とした。作型等により出荷時期による価格の変動がある場合は、実勢価格等を勘案して決定するとともに、品目によって3年間の中でも近年価格が低下傾向にあり、3カ年平均では価格が高すぎる傾向にあるものについては、平均する年数を勘案して決定した。
- (2)米・麦・大豆については、平成27年産計画流通米価格及び政府決定価格等を参考とした。
- (3)野菜については、県生産振興課調べまたは各産地の販売単価等を参考とした。
- (4)果実については、全農とっとり発行の「果実の生産と販売結果」に掲載された単価または各産地の販売単価等を参考とした。
- (5)畜産関係については、県畜産課・全農とっとり調べの単価等を参考とした。

3 生産資材の価格

生産資材の価格は、平成28年の農家末端価格を供給機関等を通じて調査したものを、全て消費税込み価格とした。

4 費用の試算の約束事項

(1) 固定資産の減価償却

固定資産の減価償却は、全国農業会議所の平成 29 年度版「よくわかる農家の青色申告」の耐用年数、残存率等を用いて、定額法によって算出した。ただし、取得価額が 10 万円未満のものについても、長期にわたって使用するものについては償却計算を行った。なお、経過年数については、耐用年数の半分（端数切り上げ）とした。

(2) 建物等修繕費及び農具費

建物等修繕費は、建物・構築物の負担価額の 1 %、機械器具については 4 %とした。

(3) 固定資産の取得価額

固定資産のうち建物、構築物、機械器具の取得価額は、農林水産省の平成 12 年度「農畜産業用固定資産評価標準」の標準価額を用いた。これにないものは、日本農業機械化協会発行の「2017/2018 農業機械・施設便覧」及び地域の最近の価額を用い、取得価額は全て消費税込み価額とした。農業機械は最もシェアの高いものを設定した。

軽トラックは 4WD・5MT 諸費用込みで 1,050,000 円とした。

鳥取県低コストハウスの導入価格は、通常型のものが 1,755,000 円、耐雪型のものが 2,356,000 円とした。間口 6 m×奥行き 5 0 m = 3 0 2 m²（生産振興課調べ）

(4) 大動物・果樹等の固定資産の評価

大動物・果樹等の固定資産の評価は、別途育成費用を積算し決定した。育成費用は大動物にあつては、成熟までのもと畜費、購入飼料費、診療衛生費、諸材料費のみとした。成熟時点は、繁殖用肉用牛、乳用牛は満 2 年、種付け用豚は満 2 年、繁殖用豚は満 1 年とした。

果樹にあつては、育成費用は苗木代、肥料費、農薬費、その他諸材料費のみを積算し、それから果実収入を控除した額とした。成熟時点は、単年度の育成費用より果実収入が上回った年次とした。

(5) 自己資本と借入資本

投下資本については、施設機械装備の品目ごとに現地事例の実態を勘案して借入資本の割合を決定したが、原則として固定資本のおよそ半分を自己資本で調達するものとした。借入資本利子は、利用する制度資金の種類によって、利率等償還方法が異なるため、別に償還計画に基づき支払利息を計算するのが本来であるが、煩雑になるため便宜的に固定資産の期首の帳簿価額に借入金の割合と利率を乗じて借入資本とした。利子は自己資本利子 4 %、借入資本 2 %とした。流動資本は全て自己資本により調達するものとした。

(6) 農業機械等の光熱費

農業機械等の燃料単価は、価額は全て消費税込み価額とし、表 1 のとおりとした。また、潤滑油は燃料費（電気代等を除く）の 30 %とした。

表1 燃料代（単位：円/ℓ）

種 類	共済掛金	種 類	共済掛金
ガソリン	141	軽油（軽油取引税 32.1 円/ℓ含む）	119
混合カーソリン	158	灯 油	84
電 気 代	電気使用量 1kwh につき 25.52 円（税込み）		

注）とっとり農業戦略課調べ（平成 29 年 12 月 1 日現在）

(7)雇用労賃、農作業委託料金

雇用労賃・農作業委託料金は、鳥取県農業会議調査（平成 28 年）「農業労賃・農作業料金に関する調査結果」をもとにして表 2～3 のとおりとした。

雇用労働時間は、複合形態によって大きく異なり、家族労働力の不足分を特定部門で雇用する機会が多いとみられるが、各部門の所要労働時間の割合により不足分を按分して部門ごとの雇用時間とした。

表2 部分作業の受(委)託料金（単位：円/10a）

作 業 名	委託料金	作 業 名	委託料金
育 苗（稚苗・中苗）	550 / 箱	機械田植（苗代別）	7,000
耕 起	6,500	防 除	1,400
代 か き	6,000	機械刈取（コンバイン）	17,300
耕起～代かき（一貫）	12,900	刈取～乾燥・調製まで	28,100
		乾燥調製（kg あたり）	25

注）農作業料金・農業労賃に関する調査結果（平成 28 年鳥取県農業会議）

表3 農業臨時雇賃金・オペレータ賃金

項 目	金 額	
臨時雇賃金	900 円/時間	
オペレータ賃金	トラクタ	9,900 円/日
	田植機	10,300 円/日
	コンバイン	12,300 円/日

注）農作業料金・農業労賃に関する調査結果（平成 28 年鳥取県農業会議）

(8) 土地改良費

土地改良費は、維持負担金（改良区経常賦課金）、用排水等水利に関連する事業の負担金と農道や暗渠排水等の事業費の負担額（本来は繰延資産として償却）を作目の特性や該当する地域の実態を勘案して計上することとした。

表4 土地改良費（単位：円／10a）

項目	金額	項目	金額	項目	金額
改良区経常賦課金田	1,970	客土	2,187	用排水路負担額	6,600
改良区経常賦課金畑	5,000	暗渠排水	1,300		

注) 県農地水保全課調べ

(9) 支払小作料

支払小作料は、とっとり農業戦略課調べの平成28年度の農地に関わる賃借料情報から、ほぼ平均値として10a当たりの金額を表5のとおり計上することとした。

自作地地代（年額）は、上記支払小作料と同額とするが、裏作がない場合はその年額に自作地面積を乗じた金額とし、裏(表)作が含まれる場合は、裏(表)作分を控除した金額を、当該作目の作付面積で除して単位面積当たり地代を算出した。

表5 支払小作料（単位：円／10a）

区分		金額	備考
水田	県全域	6,300	転作田は左記と同額とする
	平坦地	7,500	
	中山間	5,500	
畑地		6,200	
砂丘畑		11,000	
干拓地		11,600	
樹園地		19,200	

注) とっとり農業戦略課調べ

(10) 共済掛金

共済掛金については、平成28年度の県下の共済加入者の平均である表6の農家負担額（とっとり農業戦略課調べ）を計上した。大動物に係わる家畜共済及びビニールハウスの園芸施設共済の掛金は資産に係わる保険料のため、本来は支払保険料の費目になるが、他の共済掛金と同様に計上した。

表 6-1 農業共済掛金農家負担基準表（単位：円）

種 類	単位	共済掛金	種 類	単位	共済掛金
水 稻	10 a	140	な し	10 a	8,888
麦	10 a	779	ぶ ど う	10 a	6,391
大 豆	10 a	790	か き	10 a	3,873
園芸施設	1 棟	2,550 (約 330 m ² ハウス)			

注) とっとり農業戦略課調べ

表 6-2 家畜共済掛金農家負担基準表（1頭当たり）

（単位：円）

種 類	共済掛金	種 類	共済掛金	種 類	共済掛金
乳用成牛	10,092	肥育用他肉用	4,890	種 豚	3,135
肉 豚	5				

注) とっとり農業戦略課調べ

(11) 諸税負担金

諸税負担金は農協賦課金、農地に対する固定資産税、車両運搬具の車検料のみ計上した。

農協賦課金は、作目の構成・規模によって異なるが、一律に一経営体で 4,500 円とし、部門ごとの配賦率を乗じて計上した。

車両運搬具の車検料は、年額、消費税込みで表 7 のとおりとし、所有台数分を部門ごとの配賦率を乗じて計上した。

農地に対する固定資産税は、県税務課調べを基にした県平均固定資産税額とし、表 8 の金額を部門ごとの配賦率を乗じて計上した。

表 7 車両運搬具の車検料

種 類	金 額
軽トラック	20,035 円／年 （2年で 40,070 円）
普通トラック (1.0t)	38,270 円／年
普通トラック (2.0t)	57,470 円／年

注) とっとり農業戦略課調べ

表 8 農地(10a)に対する県平均固定資産税額

項 目	金 額	項 目	金 額
水 田	1,680	畑	630

注) 県税務課調べ

(12) 生産管理に関わる労働時間及び費用

生産管理労働は、生産組織等への集会出席、共同作業（防除、育苗等）の打ち合わせ、生産に必要な専門知識や技術習得のための研修会への参加、経営改善のための簿記記帳、経営分析等の合計時間に、部門ごとの配賦率を乗じて計上した。

生産管理の費用には、一経営体当たり全部門共通で、日本農業新聞購読料年間 31,476 円（税込み）、農業関連通信代年間 25,000 円とし、それぞれの部門ごとの配賦率を乗じて計上した。果樹では「因伯の果樹」年間購読料 6,000 円を部門ごとの配賦率を乗じて計上した。その他専門雑誌購読料は部門の実態に合わせて計上した。

(13) 家族労働費見積額

農業従事労働時間、生産管理労働時間ともに、自家労働時間に 1 時間当たり 1,300 円を乗じた額とした。

5 協業経営（任意組織・法人組織）の経営試算について

稲・麦・大豆等の集落協業（任意組織）及び農産加工部門の経営試算に当たっては、土地・労働力・資本の提供者に対する混合所得としての農業所得では試算が組み立てられないので、所得部分から地代・労働費・資本利子を控除したあとの剰余金を利益として算出し、参考までに地代・労働費・資本利子控除前の利益（家族経営における農業所得と対応比較できるもの）を計上することとした。また、集落協業（法人組織）については、従事分量配当等により利益分配を行う農事組合法人を想定し試算することとした。

6 利用上の注意

作目または作型ごとの経営試算は、前述のとおり共通した前提で組み立てたため、個々の経営とは食い違いがあると思われるので、利用に当たっては留意していただきたい。留意する主な点は、次のとおり。

(1) 指標の数値は、県下の代表的な地域を想定したもので、地域によっては多少そぐわない点もあると思われるので、その場合は現地の実情に即して修正していただきたい。

また、利用に当たっては、想定した経営規模、自家労力、資本装備を十分に考慮し、特に資本装備では、部門、規模によって導入される専用機械には、留意していただきたい。農産物や生産資材等の価格はたえず変動するため、利用時点の価格で試算していただきたい。

(2) 収入の部

稲・麦・大豆・なし・牛等の共済金や無事戻し金、農協の事業分量配当、販売に対する奨励金、飼料の空袋代等の雑収入については計上していない。副産物については、通

常販売するものを中心に計上した。

(3)費用の部

生産費として農用衣服費、上記以外の事務研修費、建物に関する支払保険料、雑費、建物、機械器具に係わる固定資産税、上記以外の雇用労賃等については計上していない。

(4)上記の収益、費用については、実情に応じて加算あるいは減算をして利用していただきたい。

(5)その他

試算上、小数点以下四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある。